

議員全員協議会

全議員に重要な取り組みの説明がありました

未来物流産業団地造成事業の進捗状況等について

先行する新機能都市開発事業の市場調査で、工業施設用地の需要面積が供給面積を大きく上回ることから、二重原地区に「新たな事業用地」を開発するもので、令和4年3月に事業化されました。造成工事期間は令和7年度～9年度末（予定）です。

事業概要

- ・開発区域面積 約24.2ha（残地森林を考慮した面積は約32ha）
- ・事業用地面積 約9.6ha
- ・土工事 切土 約110万㎡
盛土 約140万㎡

令和7年度の予定

- ・8月頃 地元説明会
- ・9月議会 廿日市市地区計画区域、域内建築物等の制限に関する条例の一部改正
- ・9月 工事着手
- ・12月議会 包括委託契約変更

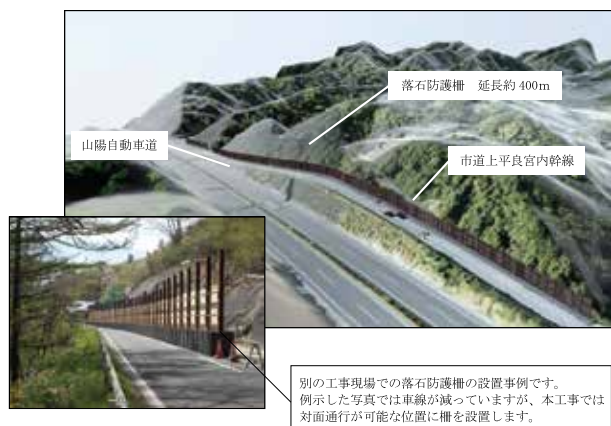
主なQ&A

Q 調整池は早期に整備することのことだが、仮設になるのか。

A 1号・2号調整池を先行設置し、仮設調整池は造成工事をしながら造り、順次埋めていく。

Q 落石防護柵などの工事期間中、市道上平良宮内幹線が片側交互通行になる。迂回により大型車等の団地内の通行量増が予想されるため、地元説明や意見聴取が必要だがどうか。

A 周辺道路の迂回情報は案内看板を出す。宮園・四季が丘で、8月末～9月頃に説明会を予定。



別の工事現場での落石防護柵の設置事例です。例示した写真では車線が減っていますが、本工事では対面通行が可能な位置に柵を設置します。

廿日市市立小・中学校の学校規模適正化に関する基本方針について

急速な少子化、中山間地域の人口減少や宅地開発などにより、児童生徒数が変化している中、子ども達にとつて望ましい教育環境を確保し、未来の廿日市を担う人づくりを進めていくため、教育委員会では、学校規模適正化基本方針を策定しています。

基本方針の方向性

学校規模の違いによる教育面への影響や、本市が目指す学校教育の実現ということを第一に考え、学校教育の変革、地域・地区単位で見た時の学校・学級規模の違い、中学校区単位での取り組み等、学校規模による指導体制への影響を考慮しつつ取り組んでいきます。

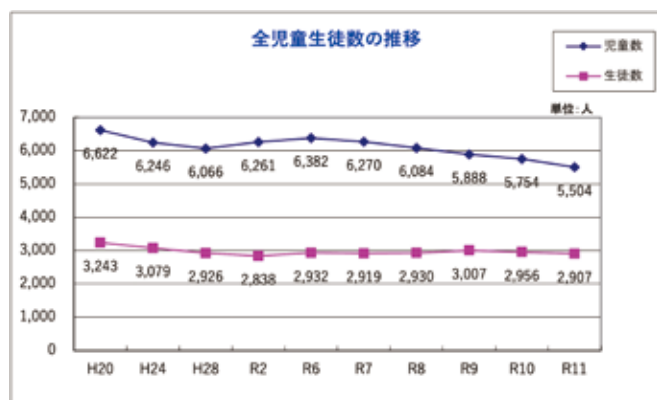
今後の流れ

教育委員会会議で基本方針が議決されたのち、現状で複式学級となっている、または将来的に複式学級化の可能性がある学区の保護者等に対し、今後の対応について説明や協議が行われます。

主なQ&A

Q 地域説明会等が始まった段階だが、統廃合や適正化が運用されるのは何年後くらいになるか。

A 実施や導入時期は定めず、状況を地域と共有し、よく協議して見極めていきたい。



「はつかいち未来ビジョン2035」の基本構想案及び前期基本計画素案について

さくら83号で策定方針（廿日市市総合計画）を紹介した、「はつかいち未来ビジョン2035」の進

捗状況について説明がありました。
市民アンケートや団体・事業者へのヒアリング調査、地域づくり会議や若者夢会議などのワークショップを通じて聴取した市民意見を反映し、10年後を目指す8つの分野体系などを示す基本計画案と、体系をさらに細かく分け、課題や指標を整理した5年間の前期計画素案が示されました。

今後のスケジュール

・基本構想案

前回の議員全員協議会で議員から意見のあった、パブリックコメントを効果的に実施するため、7月下旬から8月上旬にかけて各地域で説明会を開催し、8月中旬からパブリックコメントが実施されます。

・前期基本計画案

素案に基づき計画案の策定に移行し、11月中旬ごろにパブリックコメントが実施されます。

・議会への対応

基本構想案、前期基本計画案ともに、計画審議会を経て9月定例会の議員全員協議会で説明。再度、計画審議会へ答申された後、12月定例議会で議案として提出提される予定です。

委員会の動き

議会の閉会期間中、各常任委員会では、市の事務に関する調査を行う「所管事務調査」や他自治体の先進事例を視察する「行政視察」を行います。

総務常任委員会

行政視察

8月4日

・静岡県沼津市「リノベーションまちづくりについて」

8月5日

・静岡県三島市「防災対策について」

・愛知県碧南市「ふるさと納税の取り組みについて」

8月6日

・愛知県江南市「SDGsでつながるシェアリングソーサティについて」

所管事務調査 8月8日

「職員等の旅費の現状について」

文教厚生常任委員会

所管事務調査 7月28日

「廿日市市文化財保存活用地域計画の進捗状況について」

行政視察

・10月下旬実施予定

産業建設常任委員会

所管事務調査 8月7日

「急傾斜地崩壊対策事業について」



地御前2丁目A地区：広島県ホームページより

議会運営委員会

6月3日、26日、7月8日、8月8日

・議案及び請願等の審査

・会議規則及び委員会条例等に基づく議会運営全般に関わる事項について調査を行います。

広報広聴特別委員会

6月23日、27日、7月7日、10日

・広報さくらの編集作業のほか、議員報告会の内容等について調整を行います。

議会運営委員会

取り組んでいきます

議会活動の更なる活性化

令和5年～7年3月の議会運営委員会の検討課題を引き継いで、議会活動の更なる活性化のため、今期もさまざまなテーマについて検討していきます。

次の事項については、全委員が2つの部会に分かれて、協議を開始しました。

①意見交換会

委員会や議会の活性化のため、市民の皆さんとの情報共有と対話の強化に向けた広報広聴体制の更なる進化を目指します。

具体的には、市民の皆さんから、お声がかかるのを待つのではなく、議会自らが向き、さまざまな組織や団体の皆さんと意見交換できる場の確立のため、検討していきます。

②主権者教育の充実

議会の役割と活動内容を知ってもらい、小中高大学生などの若い世代が政治や行政について、自分事として関心を持ってもらえるよう、主権者教育が充実するよう積極的に取り組みを進めます。